

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1271000216		
法人名	(株)ケアサービス・まきの実		
事業所名	グループホーム堂の下ガーデン		
所在地	千葉県館山市船形827-11		
自己評価作成日	令和 3 年 9 月 27 日	評価結果市町村受理日	令和3年 11月 26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ACOBA
所在地	千葉県我孫子市本町3-4-17
訪問調査日	令和3年11月10日(文書評価)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

介護経験が長く有資格者の職員が揃っている。介護福祉士が7名、喀痰吸引資格者が5名。日中は常に介護福祉士が1名以上常勤し、夜勤職員は全員が介護福祉士、喀痰吸引の資格を有しており、常に安定したサービスを提供出来る体勢が整って来ている。介護経験と知識と技術を入居者様の安心した穏やかな生活に繋げられるように支援しております。ご家族様には、毎月の暮らしのお便りと広報誌スマイルガーデンの発行、定期的なHPの更新を行いホームでの生活の様子を伝えて信頼関係を築いております。新型コロナウイルス対応に関しては、会社、職員が丸となり、情報と対応策を共有して感染対策を行っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人を中心に、系列事業所間での情報の共有に注力、10年前から自前のLANを構築する等目覚ましい取り組みが行われてきた。自立型人材育成のために、各種スキルアップ研修など積極的に支援しており、その結果高い技術、能力を持つ職員に恵まれ、利用者・家族の安心につながっている。今回のコロナ禍においてもSNSやメールなどを利用して、オンライン面談やタイムリーな窓越し面談で支援されており、感染を防止しながら家族とのつながりが維持されている。また、衛生管理の国際基準(HACCP)をいち早く導入し、食の提供に関わるすべての工程を管理することで、安心・安全を高める取り組みは高く評価される。館山南房総認知症フォーラムなど地域の啓蒙を通じた地域貢献にも注力すると同時に、2ユニットの一つを住宅型有料老人ホーム(シェアハウス)として運営し、地域の高齢化ニーズの多様化に対応している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	事業所様記入 自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「その方らしく生活が出来るグループホーム」を基本理念とし、各職員へ意識付けを行い、介護計画にも記載している。	その人らしい生活をサポートするという、実践に直結しやすい理念を掲げ、サービスの随所で振り返りながらサービスの質の向上に取り組んでいる。	コロナ下のために、事業所より提出いただいた①自己評価・②追加提出資料・③家族アンケート結果④介護計画・記録⑤会議・研修計画⑥その他資料を基に実施した文書評価である。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	消防指導の防災訓練の実施している。感染予防の為、地域行事参加や中学生の職場体験の受け入れ、買い物などは見合わせている。	感染防止を第一優先とするため地域行事への参加など、外部との接触の可能性のあるほとんどの活動を自粛している。消防指導の防火訓練は感染予防に注意しながら実施している。	コロナは終息しても、相当の期間は社会環境が従来とは変わってくるのが予測される。今後の地域とのつながりを再開する方法について検討されることを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を活用して認知症の理解や支援の方法を活かしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2020年2月の運営推進会議より感染予防の為、メールと書面での対応としている。館山市高齢者福祉課、地域包括支援センター、区長、民生員、ご家族様へ報告している。	ホーム内の関係者のみで定期的開催している。コロナ対策をはじめ、ヒヤリハット、身体拘束など内容の濃い議論がされている。議事録は民生委員や家族をはじめ関係各所に報告されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	2020年から市の職員と直接会うことはなくメールで連絡を取り協力体制を築いている。	市の高齢者福祉課とはメールでの連絡を行っている。市内の高齢化の進展に伴って、社会ニーズも多様化し、市の関連部署との連携の必要性が高まっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の勉強会。施設内提示物で情報共有、運営推進会議時に身体拘束の議題を上げて施設内報告を行い理解を深めている。日中の玄関の施錠は行っていない。	運営推進会議の際に身体拘束適正化委員会を開催している。研修の後のレポートには受講者の意見や感想の記述があり、研修内容を実践に活かそうとする意気込みが感じられる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の勉強会や時事を通し学び、職員へ情報共有を行いながら、都度確認し防止に努めている。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	各自資格取得時に学んでいる		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書をもとに説明をし、質疑応答を行い理解納得をして頂き、入居後もサポートをしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様に対し日々のケアや会話の中で意見や要望を察し、ご家族様に対して意見を伺い反映させ、運営推進会議や行事の様子を事業所広報誌やホームページへ掲載し内容が伝わる様努めている。	WEB面談などで日常的に家族の意見をきく仕組みができています。今回の外部評価のアンケートにも多くの意見(ほとんどは職員への感謝の言葉)が寄せられている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務時や考課面談時に聞く機会を設けている。管理者会議は2020年度から感染予防の為、実施していない。法人ネットワークを活用して反映させている。	日常業務の中で意見を聞いている。重要な提案などはホームで取り上げると同時に、社内ネットワークで共有し実践につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自目標を立てて働いている。日々の会話の中や考課面談時に、一人ひとりの思いを確認し働きやすい環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	2020年度から感染予防の為、研修参加を見合わせている。法人ネットワーク等を活用して働きながら勉強できる環境を整備している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2020年度から感染予防の為、直接交流する機会を設けていない。法人ネットワークを活用してサービスの質の向上に努めている。		

II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の要望や不安ごとなど時間を掛け傾聴し安心した生活が送れる様、信頼関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期の段階でご家族様の意見、要望を傾聴し信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様より直接意見を頂いたり、普段の会話の中で何を求めているか見極め対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活であると共に入居者様、職員と共に支え合い生活していく場である事を周知し、出来る事を一緒に行い関係性を築く様、努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様へ定期的に連絡を行い、ご家族様にしかできない事をお願いし共に支え合って行く環境作りに努めてる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	2020年度からオンライン面会、窓越面会を取り入れている。散歩など行き慣れた場所と関係性が途切れない無い様努めている。	コロナ下で始めたオンラインでの面会、窓越しで顔を見ながら電話で話をするなど丁寧に対応している。久しぶりの家族との面会は、家族アンケートでも細やかな配慮に感謝の言葉がある。リビングに紫陽花の花を生け、近隣の紫陽花を車の中から楽しんでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	感染対策を行いながら、個々の性格、認知症状の把握をし、落ち着いて過ごせる環境作りや、集団生活で発生する感情なども留意し、個々に合わせた対応を心掛けている。		

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じてご意向に沿えるように対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話の中からその方の思いを考え、生活歴、生活習慣から検討し意向に添える様努めている。	センター方式を活用し、一人ひとりの生活歴、生活習慣を把握している。日々の関わりの中で聞き取った言葉や様子を介護ソフトに記録し職員間で共有している。一人ひとりのできることに着目して可能性を一つでも多く見出すように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	普段の会話の中や生活歴ご家族様からの情報、入居前にケアマネージャーがいた際は、情報収集を行い経過把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のケアの中で、一人ひとりの変化や行っている事をケア記録に残し、変化があった際は申し送り等で把握する様努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なモニタリングや課題が見れた際、ミーティングなどで今後について意見交換をし介護計画作成に努めている。	ケア記録を活用し職員間でカンファレンスを行っている。モニタリングは介護計画の短期目標に合わせ、又状態に変化の有った時、ケアマネージャーを中心に意見交換し、本人・家族の要望を取り入れた介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にケアの様子を記録に残し、職員間で情報共有を行い実践し介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活歴や普段の生活状況を把握し、情報共有を行い多機能的な支援を行なえる様にしている。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2020年度から感染予防の為、積極的な地域交流を行っていない。感染対策を行いながら施設近隣の散歩を行い支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の訪問診察にて状態報告し、その旨をご家族様に伝えている。又、主治医以外のかかりつけ医師との連携を図っている。	利用者全員が系列医療法人の主治医の訪問診察を月2回受けて、回診結果は「暮らしのおしらせ」として家族に知らせている。法人の看護師による健康管理と24時間オンコール体制がある。訪問リハビリ、訪問歯科医の受診もできる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間365日の連絡が取れる体制が出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	母体が病院である為、情報共有を随時行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に方向性を確認し、必要時に事業所で行える事を再度説明し意向を確認している。関係者との情報共有を行いチームで支援できる様努めている。	入居時、終末期事業所のできることを説明し同意を得ている。状態の変化に応じ関係者と連携をとり、本人や家族の希望を踏まえ、より良い選択ができるよう努めている。重度化に対応して喀痰吸引の研修を5人終了して今後、夜間帯も対応可能となっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急処置のマニュアル確認とヒヤリハットが上がった際、考えられる危険や事故をシュミレーションし実践に備えられるよう努めている。喀痰吸引資格取得者5名在籍。緊急時の対応を学んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を消防と協力して行っている。台風災害時には、館山市、近隣住民と連携を取って対応した。	災害時の避難マニュアルに沿って職員はシュミレーションを行いとっさの行動に生かせるよう努めている。法人の防災計画があり定期的な避難訓練を実施し、災害時には近隣住民との連携もとっている。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様、職員共に相手を敬う心を意識し関わりを大切にしている。	入居者と職員がお互いを尊重し、同等の立場に、立っての接遇に心掛けている。笑顔を絶やさず、否定的な言葉を使用しない、その人らしい暮らしができるよう寄り添っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の日々の会話の中や表情、様子から思いをくみ取り、自身で決定できる様働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	その日の状態や様子によってその方の希望や、その方のペースに合わせた支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方の趣味やお気に入りなど考慮し、一緒に行える方は、着替えを一緒に選び自己決定の場も設けている。訪問美容の際は、本人の意向を伺っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材を利用し、目でも楽しめる様に工夫をしている。又、一人ひとりの行える家事を感染対策して一緒に行い、食事が一層楽しい物になる様支援している。	職員手作りの、旬の食材を使った家庭的な食事が提供されている。調理の下準備や片付けなど、できる方とは、感染対策をして、一緒に行い、張り合いが感じられるよう支援している。ホームでは(ハサップ)の考えを取り入れた衛生管理を導入し、安心な食事、おいしい食事が楽しめるよう取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量を把握をし、摂取量減少が見られた際、咀嚼状態や食事形態を見直し、好みの物や食べやすい物を考え提供している。必要に応じて理学療法士の指導を頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科衛生士の指示を受け口腔ケアを行い必要に応じて訪問歯科を依頼し口腔内清潔保持を行っている。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、出来るだけ排泄が行える様支援に努めている。	日々の排泄の状況や状態を入力・記録し、一人ひとりの排泄パターンを把握し、見守りや誘導の声掛けをしている。利用者の自尊心に配慮した支援に努め、自立した生活が維持できるよう取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の工夫、水分強化、適度な運動、ホットタオルで腹部を温める、腹部マッサージ、又はストレスの有無の確認を行い対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間は設けているが、ご本人の希望により入浴が出来るよう対応している。	週2回の入浴を、本人の希望やタイミングに合わせて、対応している。入浴時の会話を楽しみ入浴剤などで、ゆったりした気分で入浴できている。又バイタルチェックと皮膚状態の確認をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の状態に合わせていつでも休息できる様支援している。又、夜間に関しても入居様の睡眠時間に合わせ対応をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方時に都度、処方説明書にて用法、用量、副作用の確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や趣味趣向の把握を行い、個々に合った対応を行っている。近隣への散歩を行い気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	2020年度から感染予防の為、外出は近隣への散歩のみとしている。	新型コロナ感染症予防のため例年行われていた外出支援は自粛されている。自然豊かなホームの周りの散歩は1対1で、出かけ、本人とのコミュニケーションの場となっている。外出困難な方は外気浴を定期的に行っている。	

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には施設管理となっているが、買い物の際は社会性維持の為、支払い等を行う機会を作っているが、2020年度からは感染予防の為、行っていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	認知症の状態により、携帯電話の所持を許可している。また希望があれば施設の電話からご家族様にお繋ぎしている。手紙の返送の希望があれば支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の立場に立ち、使いやすさ心地よさを考え随時対応している。又、季節感を味わえる様、季節によって装飾品を変えている。	廊下・居間等共有の空間は掃除が行き届き、季節に応じた飾り物や写真が掲示される。コロナ感染予防のため、室内、共用空間の消毒、衛生管理は徹底されており、リビングは、安心・安全の心地よい共用空間になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様が自由に安心して生活できる様環境作りに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具や装飾品など持参して頂き、安心して生活できる様努めている。	居室は馴染みの机や椅子、好きな本や写真を飾り、自分の家と似た環境を作っている。落ち着いて居心地よく過ごせている。毎日の清掃、消毒で清潔も保たれ、安心して快適な生活ができています。掃除のできる方は職員と一緒にいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場所の表示や見守りを中心とした声掛けにより自立した生活支援を心掛けている。		